

＜次世代育成支援対策行動計画＞

(株) プライトホールディングス



すべての従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和をはかり働きやすい雇用環境の整備を行なうために、次の通り行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 2021 年 4 月 1 日 から 2026 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

(女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供)

目標その 1 女性社員を 1 名以上採用する。

現在、女性労働者は全員パートタイマーであり、社員は 1 名もいない。これを最低 1 名以上採用して将来的には管理職の登用を目指す。

＜対策＞

- ・ 2021 年 4 月 ～ 社内の組織体制の見直し
- ・ 2021 年 9 月 ～ パートからの正社員登用の検討

(職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備)

目標その 2 年次有給休暇の取得率をアップする

年次有給休暇の取得率の目標を現在の 49.6%から 60%以上とする。

＜対策＞

- ・ 2021 年 4 月 ～ 各部署の年次有給休暇の取得状況を把握
- ・ 2021 年 6 月 ～ 書類の電子化などの取組などで作業のムダを減らす
- ・ 2021 年 9 月 ～ 休暇の取得率の検証をする。

以上